６京警協第104号

令和６年５月31日

会員各位

(一社)京都府警備業協会

会長　宇多　雅詩

**警備員指導教育責任者講習２号業務（新規・追加取得講習）**

**の開催について**

謹　啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に対しまして、ご協力ご支援をいただきありがとうございます。

さて、見出しの講習の実施について、京都府公安委員会から別添（京都府公安委員会告示第93号）のとおり実施する旨の告示がありましたのでお知らせいたします。

なお、京都府警察のホームページにも掲載されておりますので、ご確認ください。

[トップページ](https://www.pref.kyoto.jp/fukei/index.html) > [申請・手続](https://www.pref.kyoto.jp/fukei/kakushu/index.html) > [生活安全関係](https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/seiki_k/index.html) > [警備業・探偵業・質屋営業・古物営業](https://www.pref.kyoto.jp/fukei/kakushu/kebi/index.html) >警備員指導教育責任者講習（新規・追加取得講習）の実施について

謹　白